

## 委員から提出された追加意見

**【清水康之委員からの御意見】****「自殺対策週間」の設定**

毎年、9月10日「WHO世界自殺予防デー」までの一週間を、「自殺対策週間」に設定すべきである。（毎年9月4日から10日まで）

目的は、当該期間における集中的な啓発事業等の実施を通じて、自殺の実態や自殺対策の必要性等について、国民の理解を深めること。

またその実施にあたっては、内閣府をはじめ、厚労省、警察庁、総務省、文科省、法務省、国交省、農水省、金融庁などが協力し、実施する。都道府県及び市町村、並びに関係機関・民間団体等に対しても参加を呼びかける。

**「自殺総合対策プロジェクトチーム」の発足**

自殺総合対策の推進役として、官民合同のプロジェクトチームを立ち上げるべきある。

平成14年に作られた「自殺予防に向けての提言」のように、自殺対策大綱が掛け声だけで終わってしまわないように、官民の自殺対策関係者で作る合同プロジェクトチームを立ち上げて、行政や民間団体が行っている様々な自殺対策を効果的につなげていく役割・責任を担っていくべきである。なお現存の自殺予防総合対策センター（国立精神神経研究所内）は、あくまでも研究機関であり、実務的な推進役を果たせる状況にはない。（果たすことを期待すべきでもない。）

**早急に必要なのは「自殺の社会構造的調査」**

自殺対策基本法第七条にもある通り、研究のことが先行しすぎて遺族のプライバシーなどを侵すことがあってはならない。

「心理学的剖検」という言葉をあらためるべきでないか。遺族感情への配慮が感じられない。

心理学的剖検は「疫学的調査（人を対象としたもの）」であるが、日本の自殺対策に早急に必要とされているのは「社会構造的調査（人を自殺に追いやっている社会を対象としたもの）」である。自殺の実態を解明するにあたっては、疫学的調査よりも社会構造的調査に力点を置くべきである。

## **「いのちの電話」等の相談電話番号を全国共通に**

緊急時に必要となる情報は、平時に周知徹底しておかなければならない。「調べなければ分からない」ような情報は、緊急時には役に立たない。

そのため、例えばアメリカの自殺相談電話は、全国共通で「1-800-SUICIDE」と、誰もが覚えやすい番号になっている。繰り返しテレビCMにも流し、いざというときに誰もがアクセスできるように啓発に努めている。

日本でも、「いのちの電話」等の電話相談窓口の番号を、もっと覚えやすいものにするべきである。「110」や「119」とまではいかないにしても、せめて電話番号の市外局番以外を全国共通なものにするなどして、ユーザーへの配慮が必要だろう。

「法テラス」のように、ナビダイヤルを使うのも手だと思う。例えば、全国共通ダイヤル、0570-5560275(こ・こ・ろ・を・つ・な・ごう)にしてはどうか。

## **「類似の死亡の再発予防」を目的とした検死制度へ改革が必要**

日本の検死制度を、捜査を目的としたものから、先進諸外国ではすでに当たり前となっている「類似の死亡の再発予防」を目的としたものへと変えていく必要がある。そうでないと、自殺や事故など、対策を講じていけば「避けられるはずの死」が、何度も何度も繰り返されてしまう。

今年2月、M社が製造した小型ガス湯沸かし器で86年以降、一酸化炭素中毒による死亡事故が27件発生、48人が死亡していたことが判明した。これは日本ガス石油機器工業会が加盟各社の事故データを開示したことで初めて明らかとなったものだが、もしそうした事故死・変死に関する情報が常時データベース化(共有化)されていたならば、同じような事故はもっと未然に防げたはずである。

昨年3月、金融庁が貸金業者と保険会社にヒアリング調査を行った結果、貸金業者が借り手を「消費者信用団体生命保険」に承諾なしに加入させ、事実上「いのち」を担保にして金貸しを行ってきた実態が明らかとなったが、もしこのことがもっと前に判っていたならば、多重債務者が自殺に追い込まれていく構造的な問題を、もっと早くに改善できたであろう。

「何か無視できない大事件・大問題が起こったときに、過去を遡って調べたら同様の事例が山ほどでてきた」といったことが繰り返されている。社会構造的に自殺へと追い詰められていく人を一人でも減らすためにも、検死制度を「類似の死亡の再発予防」を目的としたものへと改革すべきである。